

基準 2	学生
------	----

**短大**

I. 自己点検・評価

2-1 学生の受入れ

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点 ＜下段＞ 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
2-1-①	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 ■教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A	B
	アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ■アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A	
2-1-③	入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持 ■教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	C	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-1-①	<p>本学のアドミッション・ポリシー（以下 AP という）は、ディプロマ・ポリシー（以下 DP という）及びカリキュラム・ポリシー（以下 CP という）を踏まえながら、求める能力やその評価方法を「学力の 3 要素」（「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性・多様性・協調性」：（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（中教審第 177 号）と関連付けた下記のような具体的なものになっている。</p> <p>（1）豊かな人間性（慈愛の心・利他の精神）を身につけ、本学で学んだ知識や技能を社会で実践する意欲と目的意識を持つことができること〔求める要素：関心・意欲・態度〕</p> <p>（2）本学の専門分野を学ぶために、高等学校等で修得すべき基礎学力を有し、思考を深めて他者に表現できること〔求める要素：知識・技能・思考力・判断力、表現力〕</p> <p>（3）多様な文化・価値観を理解し、自ら課題に対して仲間とともに積極的に取組み、自己研鑽に努めることができること〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕</p> <p>本学の AP は、高校生に理解しやすい表現に配慮して、学科・専攻が求める資質、能力、目的意識を示し、本学での学習成果に対応している。AP は、「入試ガイド」、「入学試験要項」</p>

	及び本学ホームページに掲載しており、オープンキャンパスや入試相談会、高校内での入試説明会などの場で、丁寧に説明し、入学希望者等に周知している。
2-1-②	本学の AP は求める学生像について、専門分野を学ぶための基礎学力、専門分野への関心や目的意識、豊かな人間性等を求めており、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等、多様な入学者選抜方法においても、それぞれ AP に対応している。AP では、本学で学ぶための基礎学力をはじめ、それぞれの分野への強い関心・目的意識や豊かな人間性を求めており、いわゆるペーパーテストだけに依らない多様な入試制度と選抜基準により本学が求める学生像に合致する入学者選抜を行っている。これらの入学者選抜過程は、「学則」にも裏付けられたものであり、入試判定委員会で審議され、決定している。
2-1-③	長年にわたり幼児教育やキャリア教育等に積極的に傾注してきた教育への取り組みを基盤として学生募集を行ってきた。また、受験生や保護者、高校教員への情報提供をはじめ、オープンキャンパス等イベントにおける来場者の目線に立った内容の見直し、教職員および参事を中心とした高校訪問の強化、高校現場との連携体制の強化、オンラインによる入学者選抜を取り入れるなど、入学者選抜方法の改善、志願者及び入学者の確保に積極的に努めてきた。高校生の短大進学者減少は、4 年制大学への志願希望者増加が影響している。そのため本学においても、令和 4 (2022) 年度、220 人定員に対して 147 人の入学者となり、定員充足に至らなかった。
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
2-1-①	AP に沿って求める能力やその評価方法を学力の 3 要素等と関連付けて明示し、多面的・総合的に評価している。
2-1-②	総合型選抜（オープンキャンパス参加型・セミナー方式・自由表現型（特技）方式・オンライン型）で実施する個人面接では、面接の際に AP について尋ね、資質・能力・目的意識を図っている。
2-1-③	総合型選抜（オンライン型を除く）・学校選抜型（基礎）では、併願制を採用しているため、受験生の自由な学校選択をさまたげない方式を採用し実施している。
	総合型選抜（オンライン型）では遠隔地に住む受験者に配慮し、オンラインで個人面接を実施している。
	学校推薦型選抜（基礎）では入学試験成績優秀者を対象に、受験者の経済的な負担の軽減に配慮し、奨学金 30 万円を給付している。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-1-①	令和 6 (2024) 年度入試ガイドに掲載した AP ページ見出しに「すべての入試においてアドミッション・ポリシーに記載したような人物を求めています」と明示する。このことを受けて、いずれの入試においても共通する本学が求める人物像の周知を図ることに努めている。

2-1-③	早期の志願者獲得のため、令和6(2024)年度入試においては、総合型選抜オープンキャンパス参加型を前倒して、4月開催のオープンキャンパスより実施する。
	高大連携校への教員派遣などの交流を通じて、本学への進学が見込める実績校、本学の近隣校の高校生との接触を増やしている。高大連携校に今後も本学への親密性を高め志願者の獲得に繋げていく。

#### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ(URL)など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	入試ガイド2023(アドミッション・ポリシー掲載)
2	ホームページ「入学者受け入れの方針」 <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/nyushi/admission-policy/">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/nyushi/admission-policy/</a>
3	入試ガイド2024(アドミッション・ポリシー掲載)

### 2-2 学修支援

#### 1. 自己判定

自己評価欄に「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-2-①	教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	■教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A	A
	TA( Teaching Assistant )等の活用をはじめとする学修支援の充実			
2-2-②	■障がいのある学生への配慮を行っているか。	■オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 ■教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。 ■中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A	A
	■オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。			

#### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-2-①	<p>本学の学修支援は、教育研究評議会や短期大学部教授会で話し合われた方針・計画に基づき教職員が協働しながら推進している。本学では、学科・専攻ごとに担任制を導入しており、担任教員と事務職員(教務部、学生支援センター・学生相談室、キャリアセンター、教職教育推進センター、地域連携推進センター、高等教育推進センター、グローバル教育センター)が、教務委員会や学生支援委員会等の委員会を通じて学修面及び学生生活全般から就職まで総合的に支援する体制を整備・運営している。</p> <p>&lt;担任制を中核とした学修支援体制&gt;</p>

	<p>担任教員は、履修相談や卒業要件等の日常的な学修だけでなく、学生生活に関するさまざまな事柄や進路指導等も含めた、学生にとって最も身近な相談の窓口となっている。</p> <p>学生は、IBU.net（学生ポータルサイト）でシラバスを閲覧して履修登録を行い、各授業の担当教員からの連絡を受け、配信された授業資料を閲覧し、課題を確認し提出することができる。各授業の出席状況も表示され、入学以来の取得単位や成績も確認することができる。この IBU.net は学修ポートフォリオとも連携しており、学生は自分の学びの履歴や定めた目標等を確認・記入できる。なお大学のライセンス契約により、学生及び教職員は全員、Office ソフトを自分のパソコン等に無料でダウンロードできる。</p> <p>担任教員は、IBU.net 及び学修ポートフォリオの情報を通して、学生の個々の学修の履歴や現状を把握して指導に活用している。履修登録の有無や内容の不備、各種免許・資格の必要単位の取得状況、授業への出席状況、卒業単位の修得状況等に問題点や留意すべき点がある場合は、担任教員から学生に連絡をとって事情を聴取し、必要に応じて指導するなどしている。また、学科会議等では、教員間で互いの担任学生の情報交換・共有も行っている。</p> <p>学修上の問題は教務部と教務委員会、生活上の問題は学生支援センターと学生支援委員会を通して、教職員が連携しながら学修を支援する体制も整っている。学生とのコミュニケーションが不調の場合は、担任教員もしくは教務部や学生支援センターの職員が直接保護者に連絡をとって対応を協議している。また、相談窓口としてオフィスアワーを設置するなど、教職員が協働し、担任教員や学生支援センター、教務部などを中心に、中途退学、休学および留年生への学修支援を行っている。</p>
2-2-②	<p>&lt;障がいのある学生への配慮&gt;</p> <p>障害学生への対応としては、「障害学生の修学等の支援に関する規則」を定め、障害（身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）、その他の心身の機能の障害）を持つ学生が学生支援センターに授業配慮の申請をした場合、合理的配慮の提供を行っている。担任教員と話し合っ授業配慮申請をする学生も多い。</p> <p>配慮の内容は、学生支援委員会の下に設置される小委員会（ケース会議）で申請学生の希望内容を踏まえて協議・審議し、科目担当者へ依頼している。科目担当者が受諾して授業配慮が始まった後も、学生支援センターの職員は担任教員、科目担当教員と連絡を取り合いながら、配慮学生の学修状況等を見守っている。合理的配慮の具体的内容は、座席位置の調整、課題の提出期限延長、体調不良時の特別な対応等である。</p> <p>また、聴覚障害のある学生に対しては、授業担当教員からの情報提供を受けて、SA(Student Assistant)学生の協力のもとノートテイク、ポイントテイクやレジュメの配付、動画教材の音声聞いた文字おこし、法人契約した UD トーク（音声認識アプリ）による動画への字幕付与を行っている。視覚障害のある学生に対しても、同じように点字化したレジュメの提供等を行っている。ノートテイク（要約筆記者）や文字おこしは、学生支援センターに登録した学生による有償ボランティアで行われる。夏・冬それぞれの学期開始前に学生支援センターの職員がノートテイク養成講座を実施している。養成講座を受講済みのノートテイクの登録学生は令和 4（2022）年度は大学、短期大学部あわせて 33 人であった。</p> <p>&lt;オフィスアワー制度&gt;</p> <p>オフィスアワー制度を全学的に実施している。</p> <p>担任を持っている教員に限らず、全専任教員は週 1 回以上の頻度でオフィスアワーを設定</p>

	<p>している。具体的には、学修や進路、学生生活、友人関係等での悩みや不安に関して相談したり、学修内容についてより深く理解したりする等の目的で、教員は、このオフィスアワーの時間に個別に学生に関わり、支援を行っている。授業終了後等に学生からの質問や相談等に応じている。</p> <p>学生への周知として、「履修要覧」の中でオフィスアワーについての説明を設け、そこで学生にオフィスアワーの趣旨や各教員のオフィスアワーの確認方法について説明している。また、各教員のオフィスアワーの曜日・時限を教務部及び7号館1階エントランスに電子掲示板で確認できるようにしている。</p> <p>&lt;TAなどを適切な活用&gt;</p> <p>SAをノートテイク養成講座や「COCOROEプロジェクト」の実施、情報処理演習のICT（情報通信技術）関連教育の補助など学生の能力に合った分野を生かせるようピアサポートの制度が充実している。</p> <p>&lt;中途退学、休学及び留年への対応策&gt;</p> <p>授業出席回数の少ない学生、修得単位数が少ない学生、コミュニケーションが苦手な学生、心理的な問題を抱える学生等、学修支援が必要な学生については、本人や保護者に対して担任教員による面談や、学生支援センター、教務部、キャリアセンターが情報共有を図っている。何らかの困難を抱え学修支援が必要な学生については、担任教員による本人や保護者への面談、学修支援センター職員による面談を中心にして、学生が抱えるそれぞれの課題に合わせて、学生支援センター（授業配慮）、学生相談室（心理的困難についての相談、発達の問題についての相談）、サポートデスク（学習面での困難さ、パソコン操作等の技術的な困難さへのサポート）や、PIATA（大学生生活全般のピアサポート）教務部（履修指導）、キャリアセンター（職員による個別の就職サポート）と連携して多角的に支援する体制を整えている。</p> <p>中途退学者や休学者の退学、休学理由についても、各部局で情報共有するとともに、教育改革推進本部会議の場において、退学者、休学者、留年生、困難を抱える学生についての大学としての課題を検討し、施策を計画し、教育研究評議会の議決を経て実施している。</p> <p>なお、留年生と休学者（復帰時）については、担任教員を中心に、学科全体でサポートする体制を取っている。</p>
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
2-2-①	<p>&lt;保護者懇談会&gt;</p> <p>毎年、保護者と担任教員の懇談会を実施し、直接保護者からの話を聞く機会を設けている。令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、対面または電話での懇談を事前予約制で受けつけ、10月22日に行った。参加した保護者へのアンケートでは、とても丁寧な面談だったと回答が97%であった。学生の大学での様子や担任教員の様子を知ることができて良かったとのコメントも多く、満足度は高いものとなった（参加大短合計133組中98組から回答。回答率74%）</p> <p>&lt;専任教員による相談サポート&gt;</p> <p>担任教員をはじめ、全専任教員は週1回以上のオフィスアワーを設定し、個人研究室を訪問した学生から相談を受けたり、直接指導を行ったりしている。また、教務部カウンターに専任教員の出勤状態と授業時間を確認できる端末の設置や、非常勤も含めた全教員のメール</p>

	<p>アドレスの一覧を公表するなどし、教員と直接コンタクトをとれるようサポートしている。</p> <p>&lt;学習サポートデスク&gt;</p> <p>学生の中には、課題提出や授業のスケジュール管理ができない、授業や課題内容についての情報の取得ができないといった、学修前の段階で困難を抱える学生が一定数いる。学生支援センターの運営する学習サポートデスクでは、国語や英語のリメディアル教員やサポート要員がそれら学習困難な学生をサポートしている。</p>
2-2-②	<p>&lt;障がいのある学生への配慮&gt;</p> <p>所属学科や氏名、診断名等を記載した「事前お知らせ」をすぐに各授業担任へ配付して、配慮申請学生を認識してもらうと同時に、可能な限り早く配慮希望内容を知らせる依頼書を作成して、配慮申請学生のサポートにあたっている。</p> <p>UD トークという音声認識アプリを法人契約しており、聴覚障がいのある学生が利用している。またオンライン授業では ZOOM と UD トークのアプリを連携させて、字幕表示を実施した。</p> <p>&lt;中途退学、休学及び留年への対応策&gt;</p> <p>退学者防止検討の参考として、退学者の退学理由や入試区分等を分析し、短期大学部長・学科長・学生支援委員の教員と共有するなどしている。</p>

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-2-①	<p>担任教員をハブとする本学の学修支援体制はよく機能しているが、今後も教員と職員が緊密に連携しながら改善を図っていく。</p>
2-2-②	<p>&lt;障がいのある学生への配慮&gt;</p> <p>心身の障害のある学生や多様な問題を抱えた学生が入学することを踏まえて、とりわけ障害のある学生の授業配慮をめぐっては、授業配慮に対する教員や周りの学生の理解を得ることが一層必要である。また、従前からラーニング・コモンズ（令和 5（2023）年度より学生サポートフロアに名称変更）で行っていた多様な学生への学習サポートの取り組みを、令和 4（2022）年度からは「学習サポートデスク」として新たに設置し、学習面のサポートを強化している。こうした取り組みも周知し、今まで以上に、教員への説明を工夫するとともに、学生への啓発活動を進めていく。なお、令和 6（2024）年 4 月 1 日に改正障害者差別解消法が施行されるのに伴い、私立大学における合理的配慮の提供は、努力義務から義務化へと変わる。過重負担がない場合の合理的配慮の不提供は法令違反となることなどを教職員に啓発していく。</p> <p>&lt;中途退学、休学及び留年への対応策&gt;</p> <p>学科ごとに、困難を抱える学生、退学者、休学者、留年生への学修支援について施策を計画している。「教学情報一元化データ」の運用の仕組みも進めており、教職員間での情報共有を強化して、施策に取り組んでいく。</p>

#### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	学習サポートデスクのご案内
2	20220929_教育改革推進本部資料 令和4年度学習サポートデスクにおける学習困難者への支援取り組みについて
3	学生支援委員会(R4.8.25)議事録（保護者懇談会）
4	事務局連絡会資料(R4.11.11) 保護者懇談会実施報告書
5	障害学生の修学等の支援に関する規則
6	学生支援委員会(R4.9.15)議事録（令和3年度の退学者分析について）

### 2-3 キャリア支援

#### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」

「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-3-①	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 ■インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 ■就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		A	A

#### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-3-①	<p>学生のキャリア教育、就職のための支援体制は、キャリアセンター、教職教育推進センター、地域連携・研究推進課を中心として整備しており、就職、進学、資格・免許取得支援のほか、ガイダンス、対策講座の実施等を行っている。</p> <p>教員がキャリアセンターと協働して学生の進路に関する事項を協議し、就職、進学等の活動を支援するために、キャリア委員会を設けており、各学科教員が代表として委員会に参画し、全学的見地ならびに学科の特性に応じて、委員会で審議された結果を短期大学部教授会で報告し、必要に応じて学科の意見を集約したものを委員会で報告・審議している。</p> <p>また、キャリアセンター職員が各学科教員と常に情報共有し、学生の内定状況の把握はもちろん、就職活動の進捗確認が常に行え、早期から進路未決定者支援に取り組むことができている。</p> <p>民間企業、公務員、病院、福祉施設、保育園・幼稚園等への就職に対する相談は、キャリアセンター窓口にてキャリアセンタースタッフが行っており、就職相談や応募書類の添削、</p>

	<p>筆記試験対策、模擬面接練習、企業インターンシップの運営、企業採用担当者を招聘しての説明会や業界研究会等様々な支援のほか、「ライフデザインゼミナールⅡ」の授業全15コマにキャリアセンターが参加し、履歴書添削・卒業生・採用担当者の講演手配、活動方法やガイダンスの説明と勧奨、模擬面接等を行い、教員と協同でキャリア支援を行っている。保育科の「保育実践演習Ⅲ」では、毎年1コマ「社会人になるにあたって」をテーマとして、キャリアセンター保育職担当スタッフを招いて、保育職就職活動の流れ、ガイダンスの説明と勧奨、履歴書添削などを行い、教員と連携してキャリア支援を行っている。また、交通の利便性が高い「あべのハルカス」23階に、就職活動拠点としてサテライトキャンパスを設置しており、常駐している職員が本キャンパスと同様の就職支援を実施している。</p> <p>就職のための資格取得支援については、検定試験の受験申込み、検定試験や国家試験合格のための各種対策講座の企画・運営、専門スタッフや指導教員による学生一人ひとりの相談対応など、多方面から学生の資格取得を支援している。数多くの資格検定試験を学内で受験できるだけでなく、資格チャレンジ奨励金（資格取得による奨励金）の支給や、大学教育に相当する水準を有すると認めた資格を取得した場合、授業科目の履修とみなして「知識・技能研究Ⅰ」「知識・技能研究Ⅱ」という形で単位認定を行う制度も設けている。</p>
	長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
	特になし

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-3-①	予約制になり、個々の学生との時間を取れるようになった反面、接触できる学生数が限られ、学生の現状をヒアリングできていない。今後は予約無しでも面談ができる日を設定する等の改善を図っていく。

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ（就職・教職支援） <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/careers/">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/careers/</a>

## 2-4 学生サービス

### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-4-①	学生生活の安定のための支援		A	A



	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。</li> <li>■ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。</li> <li>■ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。</li> <li>■ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。</li> </ul>		
--	---	--	--

## 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-4-①	<p>学生サービス、厚生補導については、学生支援センター及び学生支援委員会が中心となって教員と職員が協働して、学生生活、学生相談、健康相談の3領域における学生支援を行っている。</p> <p>学生支援センターによる主な学生サービスとしては、奨学金支援、課外活動支援、学生寮支援、下宿紹介、アルバイト紹介、ボランティア紹介、スクールバスの利用受付、学生駐車場の利用受付、遺失物・拾得物管理などの学生生活全般の支援を行っている。この他、学生支援センターを中心に障害学生の修学支援や、休学・退学等の学籍異動の管理も行っている。</p> <p>学生支援センターには、学生の心身の健康保持を支援するために、保健センター及び学生相談室を置き、保健管理指導及び安全管理等に関する業務や学生生活への適応支援、メンタルヘルスに関する相談等を行っている。また、グローバル教育センター及びグローバル委員会が中心となり、国際交流における学生支援を行っている。</p> <p>令和2（2020）年度から導入の「高等教育の修学支援新制度」により、住民税非課税世帯や、これに準ずる世帯の学生62人が日本学生支援機構給付奨学金の支給と授業料等の減免対象者となった。</p> <p>この高等教育の修学支援新制度の対象とならない学生に対しても、ひとりでも多く恩恵が受けられるように「四天王寺大学短期大学部奨学金」を設けている。本奨学金は、経済的な理由で修学継続が困難な学生10人に、また、学業成績が特に優秀な学生2人に学内奨学金を給付し、学習環境の整備やモチベーションアップに繋げている。その他に家計支持者の死亡や失職によって、家計が急変した家庭を対象にした「緊急・応急奨学金」制度も設けており、家計急変後も修学が継続できるよう経済支援を行っている。</p> <p>上記の他の本学の主な独自奨学金として、「海外留学および長期研修奨学金」、「グローバル教育奨学金」、「入学試験成績優秀者奨学金」、「入学試験成績優秀者遠隔地奨学金」を設けている。この他、令和4（2022）年度は、コロナ禍において経済的に困窮している学生7人に対して、国の補助金制度を利用した半期授業料の減免を実施した。</p> <p>本学のクラブ団体活動や大学祭などの学生イベントは、学生が組織する学生運営委員会及びその下部組織（以下「運営委員会」という。）が主体的に運営・実施している。運営委員会の活動については、学生支援センターの教職員による助言・指導や、活動資金の援助等を行うなど、支援体制は整備されている。</p> <p>学生の心身の健康支援は、保健センターと学生相談室が担っている。保健センターでは、</p>

	<p>応急処置や健康相談、健康診断事後措置、禁煙支援等啓発活動などを行っている。保健センターには、専任教員兼務の校医1人と、常駐の保健師1人と看護師1人（公認心理士兼務）、非常勤の看護師1人が在籍している。学生相談室では、学生の心の相談はもちろん、対人関係が苦手な学生のための居場所作りや交流イベントの企画、課題提出のスケジュール管理等、多様な学生のニーズを把握し適切な支援に誘導する拠点としても機能している。学生相談室には常駐の臨床心理士1人と公認心理師1人、非常勤の臨床心理士1人が在籍している。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
2-4-①	<p>本学最寄り駅から本学までは路線バスで約20分程度かかる。バス停が本学敷地内にあるとはいえ、交通の便が良いとは決して言えない。そこで、通学の利便性を図るために、本学敷地内に学生専用の駐車場・駐輪場を設けている。自動車約700台、バイク・自転車約600台をとめることができ、多くの学生が利用している。</p> <p>路線バスが通っていない中百舌鳥駅（大阪メトロ御堂筋線・南海高野線・泉北高速鉄道）、新金岡駅（大阪メトロ御堂筋線）付近から、平常授業の開講期間中並びに、一部を除く休講期間中も随時スクールバスを運行し、通学の利便性向上に努めている。</p>

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-4-①	<p>今後も多様な支援を必要とする学生が増加する見込みであり、学生のニーズに合わせた適切な対応ができるよう教員、職員、保健センター、学生相談室、学習サポートデスクなどで、その都度連携しながら支援を行う。また、課外活動においては、部員勧誘の支援や活動費の補助などのサポートをしているが、課外活動を活性化するためには、学生自身が主体的に取り組める環境を整えることが重要であり、学生が主体的に課外活動に取り組めるよう、定期的に学生の声を聴く機会を持ちながら、指導を行っていく。</p>

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	学生支援規程
2	奨学金規程
3	課外活動運営管理規程
4	グローバル教育センター規程
5	保健センター規程
6	学生相談室運営規程
7	車両通学に関する規則
8	ホームページ（学生駐車場、スクールバス）（ <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/car/">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/car/</a> ）

9	ホームページ（学生相談室、保健センター）（ <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/soudan/">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/soudan/</a> ）
10	学生相談室のご案内

## 2-5 学修環境の整備

### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
2-5-①	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	A	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。</li> </ul>		
2-5-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。</li> <li>■適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。</li> <li>■開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。</li> <li>■教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。</li> </ul>	A	
	2-5-③		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。</li> </ul>		
2-5-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>■授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。</li> </ul>	A	

### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-5-①	<p>本学のキャンパスは、近鉄南大阪線の藤井寺駅、古市駅からバスで15～20分程度の高台である羽曳が丘の上であり、見晴らしの良い閑静な住宅地の中にあり、教育研究にふさわしい環境にある。</p> <p>校地は、大学と短期大学が共用しており、その面積は172,887㎡と広大で、大学及び短期大学設置基準上必要とされる面積（41,800㎡以上（大学37,000㎡・短大4,800㎡）を十分満たしている。キャンパス内には、本学の教育目的を達成するために必要な校舎、体育施設、図書館等の施設を次表の通り整備し、その管理を担当する管財課を設置し日常的に維持管理を行っ</p>

	<p>ている。</p> <p>校舎についても、大学と短期大学が共用しており、その面積は 70,442 m<sup>2</sup>（うち大学との共用面積は 69,493 m<sup>2</sup>）を有し、短期大学設置基準で必要とされる面積（5,000 m<sup>2</sup>以上）を十分満たしている。</p> <p>同設置基準第 27 条「校地は、学生間の交流及び学生と教員等との間の交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が交流、休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。」を遵守するとともに、同設置基準第 8 章「校地、校舎等の施設及び整備等」に基づき、施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。</p> <p>本学のキャンパスは、シンボリック的存在である八角形の講堂（講義室として使用）が校舎群の中心にあって、キャンパス全体が仏教伽藍のイメージを重視した造りとなっている。既設の校舎は明るく、落ちついた印象を与えるデザインと色彩・内装に統一感をもたせている。</p> <p>教室は、学生と教員とがコミュニケーションをとりやすいよう、横に長いタイプの教室を多く取り入れ、学修環境に合わせた机・椅子を設置し、採光・保温にも配慮するなどして、学生が授業時間を快適に過ごせるよう工夫している。</p> <p>福利厚生施設では、食堂やカフェ、キャンパスショップ（教科書・文具・書籍販売及びコンビニエンスストア）、学生ラウンジ、休憩スペース等を設置している。また、8 号館音楽棟には女子学生向けのパウダールームを設けており、多くの学生に好評である。さらに、学生駐車場・駐輪場も整備し、通学手段に便宜を図っている。</p> <p>本学は、併設大学と共用している施設が多いが、保育科では「保育実習室」「音楽教室」「個人レッスン室」、ライフデザイン学科では「ライフデザインスタジオ」「秘書実務実習室」を設け、学科の特色を生かした専門的な教育を行っている。また「調理実習室」「被服実習室」は、各 2 教室ずつ備えた充実した実習環境を整えている。</p> <p>運動施設は、グラウンド（30,611.60 m<sup>2</sup>※夜間照明設備完備）、テニスコート 4 面（2,953.60 m<sup>2</sup>※夜間照明設備完備）、東グラウンド（34,517.07 m<sup>2</sup>）東テニスコート 3 面（1,883.97 m<sup>2</sup>）総合体育館（地上 3 階建て・7,530.06 m<sup>2</sup>）、東体育館（地上 3 階建て・3,478.14 m<sup>2</sup>）、1 号館武道場（1,254.41 m<sup>2</sup>）を設けている。</p> <p>本学は、学生・教職員が快適に大学内での時間を過ごせるよう、キャンパスアメニティ向上のため、補修や改修、緑化整備などを積極的に行っている。令和 4（2022）年度の大規模改修としては、講堂の屋根塗装工事（外部補強工事含）、消防設備受信盤の更新、5 号館 2 階のトイレ改修、テニスコート人工芝張替工事を実施した。</p>
2-5-②	<p>&lt;実習室&gt;</p> <p>教育目的達成に必要な実習施設などを整備し、適切に運用している。資格取得に必要な実習室や演習室のほか、トレーニングルーム、食堂など、学生がキャンパスライフを充実して過ごすための施設・設備が充実している。</p> <p>必修科目は学科・専攻ごとのクラス分けを行い、受講人数に制限がある場合は抽選により学生数を管理するなどし、授業を行う学生数が適切に管理できている。</p> <p>また、コンピュータ教室やラーニング・コモンズにおいて、アクティブ・ラーニングに使用するパソコンなどの ICT 環境を整備している。</p> <p>&lt;図書館&gt;</p> <p>図書館は地下 1 階から入ったフロアをメインフロアとしており、スライド書架を導入した開</p>

	<p>架図書を中心に、参考図書、雑誌、AV、関連図書等のコーナーを設けている。</p> <p>関連図書は、公務員試験、教員採用試験、各種資格試験に関する図書が中心である。各種文庫や新書も別置している。</p> <p>令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在、蔵書数は、地下 2 階の閉架書庫と合わせて図書 342,870 冊、学術雑誌 126,884 冊、AV 資料 6,030 種である。購入しているデータベース 10 種類 (ジャパンナレッジ、EBSCO-host 等) が学内外を問わず利用可能である。また、データベース収録の電子ジャーナル 12,842 種 (うち外国書 11,242 種) を提供している。電子図書としては、丸善 ebook や LibrariE で文庫・新書等、多読英語用の図書を提供している。</p> <p>閲覧席は十分な席数を確保しており、コンセントを増設してノートパソコン等の活用の便を図っている。加えて、大型ロビーチェアを設置して学生が寛いで読書できる環境を整え、そこに学生が今後の人生を考える際に参考になる図書を選書した「後援会文庫」を設置している。図書館入口付近には、「新着図書コーナー」「展示コーナー (各種企画図書を展示)」を設置し、利用者に手に取ってもらいやすい工夫を行っている。なお、「展示コーナー」については、学生主体の活動「COCOROE ライブラリ」が企画した展示も行っている。</p> <p>令和 3 (2021) 年度からにはノートパソコンの画面を表示するディスプレイと Zoom 等を利用しての遠隔会議が行える Web カメラを備えたミーティングテーブルを設置し、様々な形態でのグループ学習ができるようにしている。</p> <p>図書館地下 1 階コンピュータ室 (令和 5 (2023) 年度よりラーニング・コモンズに名称変更) には十分な台数のパソコンとプリンターを設置し、図書を閲覧しながら情報収集やレポート作成等ができる。また、新たにタッチディスプレイや高性能 Web カメラを備えたグループラーニングスペースを設けた。なお、DVD 等の AV 視聴が出来るスペースも 4 ブース 8 席設置しているが、コロナ禍の影響で学生の利用を止めている。</p> <p>また、図書館のゲート横には 2 つのラウンジを設けている。学習に利用できるスペースと展示を行うスペースに分けて、グループ学習や授業成果の発表の場として提供している。</p> <p>開講時の開館時間について、地下 1 階閲覧室は平日が 9:00~20:30 (土曜日は 9:00~17:30)。1 階コンピュータ室は平日が 9:00~19:00 で、定期試験 1 か月前からは 20:00 まで利用できる (土曜日は 9:00~17:00)。閲覧・貸出等のサービスは、蔵書検索システム (OPAC) により図書の検索、貸出予約、他大学図書館からの図書の取り寄せ等を行っている。図書の貸出・返却は、図書館システムを導入している。</p> <p>コロナ禍の令和 3 (2021) 年度からは、手指及び利用機器の消毒を義務付け、地下 1 階閲覧室、1 階コンピュータ室 (令和 5 (2023) 年度よりラーニング・コモンズに名称変更) 共に網戸サッシを増設して常時換気を行い、閲覧席の座席間隔も拡大した。また、大学構内への入構禁止期間中には郵送による図書貸出を郵送料大学負担で実施した。入構禁止解除後には時間限定利用のもとで閲覧席を指定することも行い、感染拡大防止に取組みながらもできるだけ学生が図書館を利用できるよう努めた。</p>
2-5-③	<p>学内のバリアフリー化は、一部の施設 (1 号館 3 階武道場・4 階更衣室、5 号館 1 階および 3 階 5-303 講義室、東体育館) を除き整備している。また、多目的トイレは学内の建物 (東体育館を除く、1~9 号館、総合体育館、事務局棟) に整備している。そのほか、点字ブロックについては、障害者 (併設大学の学生) の聞き取りを行いながら、計画的かつ継続的に設置している。</p>

2-5-④	<p>本学では授業の実施方法に応じて適切なクラスサイズとなるよう配慮している。具体的には、授業担当教員から事前に教室等について要望を調査し、昨年度の受講人数を参考に教室の収容人員数に応じて教室を割り当てている。必修等の授業は、学科ごとに複数のクラス分けパターンをつくり、適切な規模でクラスを分割して授業を設定している。保育士養成学科（保育科）においては法令等で定められた受講人数を厳守している。</p> <p>語学関連の授業は、35人程度に収まるようにクラス分けを実施して、教育効果を担保している。また、設備面で受講する人数に制限がある場合等、抽選により学生数の適切な管理を行っている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
特になし	

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-5-②	<p>図書館において、書架の狭隘化が進んでいることから、令和5（2023）年度に旧情報メディア室を改装し、貴重書庫の保管場所に充てる予定である。</p>
2-5-③	<p>視覚障がい者が就学する上で、すべての施設に点字が敷設されていない事もあり、利用者（併設大学の学生）の聞き取りを行い、敷設計画を立て増設に向けた準備を進めている。また、車いす利用者等への配慮として、施設入口の自動扉化や階段教室へのスロープ設置を計画する。</p> <p>令和4（2022）年度の主な改修工事は、講堂の外装改修工事（中長期計画）、テニスコート人工芝張替・照明器具設置工事、5号館2階トイレ改修工事と火災受信盤の更新工事を行った。令和5（2023）年度は中長期計画に基づき、講堂の内装改修工事、7号館（研究棟）空調室外機更新工事、エレベータ更新工事やトイレ改修工事、3号館1階トイレ改修工事、6号館屋上防水シート改修工事等を予定している。</p> <p>コロナ禍を機にノートパソコン等の機器を利用する学生が増加しており、学内各所のコンセントの増設を一層進めていくとともに、バリアフリー対策としては、学生の意見を取り入れながら、点字ブロック等の増設を計画している。</p> <p>なお、学生・教職員等が快適なキャンパスライフを過ごせるよう、キャンパスマスタープラン策定を見据えて施設・設備の環境整備を予定している。</p>
2-5-④	<p>共通教育科目の語学関連の授業は、今後の共通教育科目改編にむけて、1クラス30人を目安にクラス分けを検討し、教育効果を担保していく。</p>

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	クラス分け表

2	時間割表
3	令和5年度 英語・第二外国語受講者一覧

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
2-6-①	学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A	A
2-6-②	心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A	
2-6-③	学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ■施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A	

### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-6-①	<p>学修支援等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部署に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページに公開した。</p> <p>調査項目は、「大学生活」、「大学での授業・学習」、「学生自身のこと」「和の精神と卒業認定・学位授与方針」「学科等の独自設問」の5つに大別したものとなっており、令和4（2022）年度は300人（回答率87.7%）の学生から回答を得ている。</p> <p>学修支援に関する学生の意見や要望については、例えば、学生サポートで満足していることや改善してほしいこと、事務局窓口でのスタッフ対応について満足度、不安なことや心配なことについて相談できる人といった質問項目を設けており、学生の生活習慣を把握するために、平日の平均的な睡眠時間、食事についての質問項目も設けている。</p> <p>障害学生に関しては、障害学生の学修等の支援に関する規則に基づき、合理的配慮を提供した学生に対し学期終了後にアンケートを実施している。アンケート結果から、困った点や要望、良かった点などの意見をくみ上げて学生支援委員会で情報共有するなどして、改善に努めている。</p>

2-6-②	<p>学生生活等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部署に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページにも公開している。また、毎年4月に実施する学生定期健康診断で、保健センターの「保健調査票」により、心身の問題と保健センターへの要望を把握すると同時に、全学生の結果を集計分析し、新事業の検討を行っている。この他、コロナ禍により困窮している学生への食糧支援を実施し、学生の健康維持をサポートした。アンケートにより食糧支援の希望者を募り、令和4(2022)年9月と令和5(2023)年2月の2回、レトルトのごはんやカレー、パスタやパスタソースなど約10日分の食糧をのべ約1,300人の学生に無償で提供した。</p>
2-6-③	<p>施設・設備等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部署に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページに公開した。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
2-6-②	学生調査の結果を踏まえて、窓口対応の業務改善などに取り組んでいる。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-6-②	<p>全学的な学生調査とは別に、通学や食事などの様々なキャンパスライフに関する要望を学生支援センター独自で調査し、過重負担とならない範囲で実行していく。</p> <p>保健センターにおいては、「保健調査票」で得られた情報を学生カルテと連動させ、保健センターで対応するスタッフが必要な情報を把握できる仕組みを構築する。</p>

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	教育改革推進本部会議議事録（令和5年1月17日）
2	教育研究評議会議事録（令和5年2月9日）
3	障害学生の修学等の支援に関する規則
4	学生支援委員会(R4.9.15)議事録 (1) R4年度夏学期授業配慮アンケート結果【学生】(0915 学生支援委員会資料)
5	学生支援委員会(R5.3.23)議事録 (3) R4年度冬学期授業配慮アンケート結果【学生】(0323 学生支援委員会資料)
6	教育改革推進本部会議議事録（令和5年1月17日）
7	教育研究評議会議事録（令和5年2月9日）



## II. 基準2の自己評価<総評>

学生の受け入れは、教育目的を踏まえたAPを策定し、周知するとともに、APに沿った入学者受入れの実施とその検証を行っている。令和4(2022)年度の入学者は、高校生の4年制大学への志願希望者増加の影響により、220人定員に対して147人で定員充足に至らなかった。

学修支援は、教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備し、学修支援の充実を図っている。

キャリア支援は、キャリアセンター、教職教育推進センターが中心となり、学生の課内・課外活動全般にわたってキャリア形成を支援している。

学生サービスは、学生サービス、厚生補導のための組織の設置や経済的な支援、学生の課外活動への支援を適切に行うとともに、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

学修環境の整備については、校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理を行っており、教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用している。バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性にも一部を除き配慮している。

学生の意見・要望への対応については、学修支援に関する学生の意見・要望、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望、学修環境に関する学生の意見・要望を、それぞれ把握・分析し、検討結果を改善に活用している。

以上により「基準2. 学生」は基準を満たしている。

## 令和5年度（対象：令和4年）自己点検・評価シート

基準3	教育課程
-----	------

短大

## I. 自己点検・評価

## 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

## 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
3-1-①	教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	A	A
	■教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。		
3-1-②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	A	
	■ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。		
3-1-③	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	A	
	■(3-1-②に同じ)		

## 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-1-①	<p>教育目的を踏まえた、DPが短期大学部教授会で策定されている。「履修要覧」やホームページ等で広く公開するとともに入学時からオリエンテーションなど多くの機会を通じて周知することに努め、徹底している。</p> <p>DPを踏まえた内容での単位認定基準、卒業判定基準等を明確化し、厳正かつ適正に運用している。また、各基準についてはホームページ、履修要覧等を通して公表している。</p>
3-1-②	<p>ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準を策定し、「履修要覧」で公表し、各学科・専攻のオリエンテーションや担任教員の個別面談、教務課の個別相談会等を通じて学生には周知している。なお、進級基準は本学では設けていない。</p>
3-1-③	<p>単位認定は、「単位の修得及び試験に関する規程」に履修登録から単位認定までにすることが定められており、これに基づいてシラバスに記載している担当教員が厳正に認定を行っている。</p> <p>単位認定基準の厳正な適用を図るために、シラバスに基づく評価基準の明確化と周知、試験等における不正行為への懲戒、成績照会制度を実施している。</p> <p>シラバスには、単位認定の評価方法を明示しており、シラバス作成段階において学内第三</p>

	<p>者チェックを実施している。学科内での専任教員間の成績評価チェック及び学科等で相互に成績に関するピアレビューを実施している。また、ある学科の成績評価を別の学科が三つのポリシーとアセスメント・ポリシーに則ったものかを第三者の視点で調査し「所見」を作成し、当該学科が「回答」を作成し検証する取組みを定め、これを実施した。</p> <p>卒業認定は、「学則」第5章で卒業要件を定め、それに基づいて厳格に判定している。</p>
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
	特になし

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-1-①	すべての授業科目で DP の定める能力との対応関係が定められ、それに基づいて各授業科目のシラバスに「到達目標」を設定しているが、まだ教員や学生の中に十分に理解が浸透しているとは言い難く、今後は一層の理解を求めるとともに、非常勤講師も含めた授業担当教員全員に対して、実際の単位認定がシラバスの「到達目標」の到達度に応じたものとなるよう徹底していく。学生に対しては、特に新入生を中心にオリエンテーション等で理解を促していく。
3-1-② 3-1-③	単位の認定や成績の評価にあたっては、学科単位で成績の透明性や教員間の公平性を確保していくことが重要であり、令和3（2021）年度に導入した学科内での専任教員間の成績評価チェックと学科間での成績評価のピアレビューを有効に活用して、これらを徹底していく。

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	短期大学部学則
2	履修要覧 2023（短期大学部）
3	ホームページ(教育研究上の目的・3つのポリシー等) <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html</a>
4	単位の修得および試験に関する規程
5	シラバス内容のチェック
6	シラバス作成ガイドラインおよび授業運営に関する手続き等について
7	成績照会
8	GPA 制度に関する規程
9	内部質保証のための成績評価に関するピアレビュー

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
3-2-①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A	A
	■教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。		
3-2-②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A	
	■カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。		
3-2-③	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A	
	■カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。		
	■シラバスを適切に整備しているか。 ■履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。		
3-2-④	教養教育の実施	A	
	■教養教育を適切に実施しているか。		
3-2-⑤	教授方法の工夫・開発と効果的な実施	A	
	■アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。 ■教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。		

### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-2-①	CPは、DPを踏まえ、短期大学部教授会・教育研究評議会の審議を経て定められ、履修要覧及びホームページで周知している。
3-2-②	CPは、DPに掲げる「和の精神」をもち、社会で活躍できる人間の育成を目的として、学部共通に基礎教育科目、共通教育科目を、学科ごとに専門教育科目を体系的に編成すると定めて、CPとDPの一貫性について明記している。 それぞれのCPは、「教育課程編成・教育内容」「教育方法」「教育評価／学修成果の評価方法」の3項目から構成している。内容は、教育目的やDPを具現化したものになっており、教育課程の体系性も示している。
3-2-③	短期大学部は、CPに沿って教育課程を体系的に編成し、実施しており、学生には「履修要覧」を用いて、その内容についてオリエンテーション時を中心に周知している。 「履修要覧」では、学部・学科の「三つのポリシー」を記した後、学科ごとに専門教育科目の「 Semester別の学修分類表」（いわゆるカリキュラムマップ）を掲載しており、分野

	ごとの学修の進め方を体系的に示している。令和4(2022)年度より各授業科目の学修の段階や順序を表すナンバリングコードを記すとともに、専門教育科目について、「履修系統図」を学科ごとに整備し、記載している。
3-2-④	短期大学の教育課程では教養科目として「基礎教育科目」「共通教育科目」を置き、体系化および充実化を図り、カリキュラムとして整備している。 教養教育の運営については、「教養教育専門部会規程」に基づいて教養教育専門部会を設置し、教養教育の運営及び教育の質的向上を図っている。
3-2-⑤	アクティブ・ラーニングについては、シラバスの「アクティブ・ラーニングを行っている」の項目で、ペアワーク、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション、ロールプレイ、発見学習等を行っている授業科目は科目全体の80%を超えていることから、本学では積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れ、授業内容の工夫に取り組んでいる。 FD委員会は授業評価アンケートを実施し、授業担当教員へ改善コメント作成を依頼している。その結果は、学生及び教職員が閲覧できるよう学内HPで公開している。また、教職員による授業相互参観を実施し、合評会を行い、教育方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
	特になし

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-2-③	単位制度の実質化のため、履修登録単位の上限の運用方法をさらに改善していく。
3-2-⑤	現在、相互授業参観については冬学期のみ実施しており、夏学期の授業については相互授業参観の対象にはなっていない。今後は夏学期と冬学期を隔年で交互に実施していくことも検討する。

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ(教育研究上の目的・3つのポリシー等) <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html</a>
2	履修要覧2023（短期大学部）
3	仏教文化研究所規程
4	宗教委員会規程
5	教養教育専門部会規程
6	シラバス

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
3-3-①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	A	A
	■学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。		
3-3-②	教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	A	A
	■学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		

#### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-3-①	短期大学部全体、学科、専攻単位でアセスメント・ポリシーに則り、三つのポリシーの観点から学生の学修成果を点検・評価することとしている。アセスメント・ポリシーの評価項目である学生調査、授業評価アンケート、卒業生就職先アンケート、免許・資格の取得状況等から総合的に評価を行い、教育改革推進本部会議を中心とし、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を実施している。
3-3-②	<p>学修成果の点検・評価は、次に示すデータを用いて、前年度比較などを指標として教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立てている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオ</li> <li>・学位授与状況</li> <li>・単位修得状況</li> <li>・GPA (Grade Point Average) による成績分布状況</li> <li>・就職率</li> <li>・専門領域での就職率</li> <li>・免許・資格の取得状況</li> <li>・PROGテスト (アセスメントテスト)</li> <li>・国家試験の合格状況</li> <li>・学生調査</li> <li>・アセスメント・ポリシーに基づく評価 など</li> </ul> <p>上記結果は、各種会議での検討・共有のうえ、ホームページや教職員グループウェアに掲載（経年データを含む）している。教職員にフィードバックすることにより、教育内容・方法及び学習指導等の改善をできるよう整備している。</p>

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-3-①	学修状況の評価・点検においては、教員間や授業科目間における成績評価の平準化をするため、学期末に各学科の専門教育科目の成績状況を所属専任教員が確認し、点検・評価をするとともに学生の学修状況を確認している。また、第三者の観点も踏まえるため、学科間で成績評価のピアレビューを実施しており、結果を教育改革推進本部会議で報告することにより、各学科にフィードバックして教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立っている。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-3-①	<p>三つのポリシーに基づく評価方法は整っており、多様な評価方法に取り組む授業担当者は増えてきた。今後は学修成果に基づく評価方法を絶えず見直すとともに、教員相互の授業参観や研修会等を通していっそうの浸透を図っていく。</p> <p>学修成果に関するそれぞれの測定結果は、さまざまな会議の場では詳細な内容が報告され、IBU ポータルで後日に会議資料が閲覧することができる。今後は、外部に公開されているようなまとまった形に整えて、個々の教職員の授業改善やカリキュラム・学修支援体制の改善にいっそう活用しやすいものとなるよう検討する。</p> <p>アンケート全般の課題としては、各アンケートについて学生の回答率も非常に高く円滑に機能しているが、年間を通しての学生へのアンケート・調査依頼は、多くなっている現状があり、アンケート慣れや回答疲れをしている学生、真剣に回答をしない学生が一定数存在することがあげられる。今後は学生の負担を軽減するため、調査を隔年で実施していくことも視野に入れながら、検討・改善を図っていく。</p>

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	短期大学部アセスメント・ポリシー <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html</a>
2	令和4年度アセスメント・ポリシーに基づく評価シート
3	アセスメントに関する基礎資料
4	PROG 全体傾向報告書
5	ホームページ[就職率、学位授与率（標準修業年限内）、介護士国家試験合格者数・合格率] <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/kouhyou.html">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/kouhyou.html</a>
6	ホームページ（Fact Book 2022） <a href="https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/factbook.html">https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/factbook.html</a>

## II. 基準3の自己評価<総評>

本学では、教育目的を踏まえた DP を策定し、「ホームページ」や「履修要覧」で周知している。また、DP に基づいた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、「履修要覧」に明示して、オリエンテーション等を通じて周知した上で、厳正に適用している。また、教育目的を踏まえた CP を定めており、DP と同様に「ホームページ」や「履修要覧」で周知している。CP と DP の一貫性は保たれており、CP に沿った体系的な教育課程を編成し、実施している。履修系統図や科目のナンバリングコードを整備することで教育課程を体系的に明示することにも努めている。

教養教育については、「基礎教育科目」「共通教育科目」を置いて、本学の建学の精神をしっかりと学ぶ機会を提供すると同時に、短期大学部での学修や現代社会で求められる総合的な知識・技能を修得する機会を設けている。

教授方法の工夫・開発は、全科目でアクティブ・ラーニングを推進する方針のもとで、具体的な授業方法を提示したシラバスの作成を行っている。個々の授業での工夫については授業評価アンケートで学生の反応を知ることができるし、効果的な工夫は教員の相互授業参観を通して教職員間で情報共有を図っている。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法は、短期大学部全体及び各学科の CP とアセスメント・ポリシーに明記している。学修成果を測定する指標や調査の結果は、教職員の間で広く共有しており、個々の授業やカリキュラム、教育組織の改編等に活用している。

以上により「基準3. 教育課程」を満たしている。



## 令和5年度（対象：令和4年）自己点検・評価シート

独自基準 地域貢献と社会連携

短大

## I. 自己点検・評価

## A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

## 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
A-1-①	施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供	A	A
	■施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供を実施、整備しているか		

## 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-1-①	<p>本学が保有する知的資源及び教育関連施設を地域社会に開放し、地域社会と連携しつつその活性化に貢献するべく、地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業を実施している。</p> <p>&lt;IBU オープンカレッジ&gt;</p> <p>平成13（2001）年度にスタートした「IBU オープンカレッジ」は、生涯学習を通じた教育事業で、地域の方々に学習する機会を提供する取り組みである。令和4（2022）年度は、語学や歴史講座等を中心にした内容で、前期は対面8講座、オンライン6講座、後期は対面10講座、オンライン5講座を実施した。</p> <p>&lt;たいし塾&gt;</p> <p>平成12（2000）年度にスタートした特別公開講座社会人教室「たいし塾」は、学内の知的資源や教育情報・サービスを広く開放し、『心のオアシス』や『将来設計』を求めるためにも役立つ生涯学習の場を創ることを目的にしている。令和4（2022）年度は、前期「聖徳太子と私たちー1400年の時空を超えてー」をテーマに5回、後期「聖徳太子ゆかりの寺院と芸能」をテーマに3回開催した。</p> <p>&lt;公開シンポジウム&gt;</p> <p>本学の知的資源を地域社会に還元するため、平成9（1997）年度より、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部・羽曳野市・羽曳野市教育委員会」による共催事業として実施し、第26回開催となった。令和5（2023）年2月18日、「地域住民とともに取り組む地域活性化」をテーマに公開シンポジウムを新型コロナウイルス感染拡大防止に考慮し開催した。</p> <p>&lt;公開講座フェスタ（大阪府主催）&gt;</p>

	<p>HSN ネット（「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」の略称で、主催者の事務局を大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課に置く）に参画するため、本学は平成 11（1999）年度から構成員となり、毎年 11 月に実施される公開講座に本学教員を派遣している。令和 4（2022）年度は、『インドネシア・バリの文化や社会』をテーマに講演を行った。</p> <p>&lt;あべのハルカス公開講座&gt;</p> <p>大阪府との共催事業によって、平成 7（1995）年に「四天王寺大学公開講座」としてスタートし、平成 26（2014）年度、あべのハルカスに本学サテライトキャンパスを設置したことを契機に、「あべのハルカス公開講座」として実施している。講座の内容は、「教養と好奇心で巡る世界の旅」を主テーマに絞り、海外での学会や視察で訪れた教員が、渡航先での出来事や諸問題を取り上げる形式で開催しているが、令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度の 3 年連続コロナ感染拡大防止のため開催を中止した。同事業は、ハルカスサテライトキャンパス設置を記念した事業として 6 年間実施したが、受講者も減少しており、令和 5 年度以降については、開催を見送ることにした。</p> <p>&lt;講師派遣、外部の各種委員等就任&gt;</p> <p>本学では、社会貢献の一環として、講師派遣や外部の審査会及び選考会等の各種委員委嘱を受け入れている。研修会、講演会 各種委員会、学校や自治体等の行事等の実施に当たり、本学教員等への協力内容とのマッチングがスムーズに行えるよう、大学ホームページ上に教員の専門分野別「知的・人的資源データベース」を提供している。</p>
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
特になし	

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
A-1-①	<p>教育、研究、社会貢献の三者がそれぞれ地域を志向して取組むことが必要であり、本学の教育研究活動によって獲得された「知」の資源を、社会貢献という仕組みを通じて地域社会に還元されなければならない。令和 4（2022）年度には、エクステンションセンターを発展的に改組し、地域連携を推進する地域連携推進センターを開設した。当センターを中心として、地域の課題、今後活用すべき地域資源の掘り起こしや見極めを行い、地域の人材育成、市民の生活改善や福祉の向上、豊かな社会を形成する活力につながることを本学が果たすべき社会貢献としたい。</p>

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ（ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/</a> ）
2	オープンカレッジリーフレット

## A-2 大学と地域社会との関係協力の構築

### 1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
A-2-①	地域に根ざした活動として定着しているか。	A	A
	■地域に根ざした活動として定着しているか。		
A-2-②	大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか	A	
	■大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか		

### 2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-2-①	<p>本学は、地方公共団体、教育委員会、商工会と協定を締結し、連携している。多様な分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としている。主な分野としては、地域文化の振興、地域産業・観光の振興、教育及び人材育成、生涯学習、まちづくり、学術研究、健康・福祉等である。これまでも、市民大学、シンポジウム、講演会等の開催、本学からの講師派遣、学生派遣、連携先からの講師招聘等、まちづくりや課題解決による相互の地域活性化に向けた連携を通じ、積極的な地域貢献を実施してきた。令和4(2022)年度は、コロナ感染拡大防止のため、多くの連携事業が中止となるなかで、大学が所在する羽曳野市と近隣の藤井寺市との連携協定関係をさらに強化すべく、以下のような、各種イベントでの協働や課題解決を通じて関係性を深めてきた。</p> <p>&lt;各種イベント&gt;</p> <p>「市長と語るタウンミーティング」(羽曳野市・藤井寺市)</p> <p>「三市合同防災フェア」(羽曳野市・藤井寺市・柏原市・柏原羽曳野藤井寺消防組合)</p> <p>「第5回古墳DEるるる」(羽曳野市)</p> <p>「ふじいでら市民まつり」・「デラハロ」「古墳にコーフンツアー」(藤井寺市)</p> <p>「第4回食べて応援・作って応援 レシピコンテスト」(大阪南農業協同組合)</p> <p>&lt;学生デザインによる地域貢献&gt;</p> <p>「羽曳野市オリジナルパネルボードデザイン」(羽曳野市)</p> <p>&lt;課題解決&gt;</p> <p>「地域連携学生企画プロジェクト」(羽曳野市・藤井寺市)</p> <p>SDGsの普及動画に出演協力(羽曳野市)</p>
A-2-②	<p>地域連携推進センターでは、地域の地方自治体や産業界等との連携を推進するため協定を締結しており、令和4(2022)年度には、以下の2つの連携協定を締結した。</p>

	1.大阪市農業協同組合との包括連携に関する協定(令和4(2022)年8月4日) 2.大阪府太子町との包括連携に関する協定(令和4(2022)年12月15日)
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-2-①	公開シンポジウムは、羽曳野市との共催事業として年1回、計26回コロナ過での中止を除き継続して開催しており、地域に根ざした活動として定着している。
A-2-②	<産学連携商品企画> イタリア野菜「フェネル」を使った「フェネルスープ」の商品化(JA大阪市)

### 3. 改善・向上方策(将来計画)

改善すべき点および向上方策(将来計画)について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策(将来計画)《箇条書き》
A-2-① A-2-②	令和3(2021)年度は、「四天王寺学園中長期計画(平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年計画)」における改革期(前半5年)を終え、中長期計画における発展期(後半5年)に向け、大学において中長期計画を見直し、次のように計画している。庶務課で所管していた研究支援の移管及びエクステンションセンターを発展的に改組し、地域連携活動と研究活動の推進を目的とする「地域連携推進センター」を設置した。研究・地域貢献推進委員会において、地域連携と研究活動の現状把握、今後の活動方針を議論し、研究・地域貢献推進専門部会においては、具体的な企画立案・実施についてまとめていく。

### 4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ(URL)など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ( <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/</a> )
2	オープンカレッジリーフレット

## II. 独自基準の自己評価<総評>

「基準項目A-1」、「基準項目A-2」の自己判定に基づき、基準Aを満たしている。本学では、建学の精神である「和の精神」教育と研究を発展させるとともに、これら教育研究活動を通じて広く社会に貢献することに努めてきた。今後、本学は社会の期待に応えられる教育・研究という視座に立つとともに、社会との連携を強化し、さらに研究成果の社会への還元・活用を推進するため、「地域連携推進センター」を設置したことで、より一層、地域社会の発展に積極的に寄与していく。